

【参考】渋谷区ブロック塀等安全化促進事業 書類一覧表
事前相談

凡例：「●」必須 / 「△」必要に応じて

No.	名 称	説 明	除却	建替
1	事前相談書	別記様式参照	●	●
2	案内図	住宅地図等に当該建物がわかるように図示すること	●	●
3	工程表	總會の予定日、着手・完了予定日等を記載すること	●	●
4	見積書（内訳がわかるもの）	是正する工事がある場合は、内訳・金額がわかるものも追加する。	●	●
5	その他区長が必要と認める書類	上記の他指示があった書類について提出すること	△	△

渋谷区ブロック塀等安全化促進事業 書類一覧表
助成対象承認申請

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

No.	名 称	説 明	除却	建替
1	助成対象承認申請書	別記様式参照	●	●
2	土地の全部事項証明書	申請日を含む3か月以内に法務局で取得した原本	●	●
3	建物の全部事項証明書	申請日を含む3か月以内に法務局で取得した原本 借地権付き等、建物所有者が別に存する場合（建築物に附属する塀など）	●	●
4	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	所有者が法人の場合のみ	●	●
5	案内図	住宅地図等に当該ブロック塀等がわかるように図示すること	●	●
6	前面道路の現況幅員が確認できる資料	配置図等で、前面道路の現況幅員や名称等の情報が確認できるもの	●	●
7	対象ブロック塀の概要が分かる図面等の資料	構造種別、高さ、長さ、配置等	●	●
8	フェンス等の工事図面	平面図や立面図等	/	●
9	不適合部分を是正する内容の工事計画書	建築基準法及び関係法令上の重大な不適合等がある場合	/	△
10	対象ブロック塀等の写真	原則、正面、背面及び全体が確認できる写真	●	●
11	倒壊の危険性があると判断できる資料	国土交通省_ブロック塀等のチェックポイント等	●	●
12	有効な決議等が行われたことがわかる資料	・区分所有建築物が存する土地に存する場合は、管理組合、区分所有者の集会等で有効な決議がなされていることが確認できる書類。 ・マンション再生円滑化法に基づくマンション建替え組合又は認定買受人にあっては、従前のマンションの管理組合が認識し、合意していることが分かる書類。 ・共有建築物が存する土地に存する場合は、共同所有者全員の合意が分かる書類	●	●
13	共同所有者の同意書	所有者が他にいる場合のみ	●	●
16	管理規約等の写し	区分所有建築物の場合のみ。 ・建替え組合の場合は、定款の写し ・個人施行の場合は、規準又は規約の写し	●	●
17	工程表	着手予定日、完了予定日を明記すること	●	●
18	工事に要する費用の見積書（内訳がわかるもの）	違反又は不適合がある場合は、是正のための内訳がわかる見積書を追加する	●	●
19	設計及び工事監理に要する費用の見積書（内訳がわかるもの）	軽量フェンス等設置工事の場合のみ	/	●
20	委任状	・代理人等に申請手続きを委任する場合のみ ・委任者の直筆の場合は押印不要。直筆以外の場合は、押印必要 ・個人施行の場合は、全員同意を得た者とみなすため不要	△	△
21	買受計画の認定、建替組合設立、個人施行の認可がわかる資料	マンション敷地売却制度の場合又は建替え組合若しくは個人施行の場合のみ	△	△
22	買受計画書又は事業計画書の概要の写し	・マンション敷地売却制度の場合又は建替え組合若しくは個人施行の場合のみ ・写しは計画書の概要のみで良い（申請時点での最新の計画）	△	△
23	建替組合理事長の就任がわかる資料	建替組合の場合のみ	△	△
24	変更承認申請書又は変更届	承認を得た後に承認内容を変更する場合のみ	△	△
25	変更内容がわかる資料	承認を得た後に承認内容を変更する場合のみ	△	△
26	その他区長が定める書類	上記の他、指示があった書類について提出すること	△	△

渋谷区ブロック塀等安全化促進事業 書類一覧表
着手届

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

No.	名 称	説 明	除却	建替
1	着手届	別記様式参照	●	●
2	契約書の写し	当初見積書から工事金額等に変更がある場合は、内訳がわかる資料を添える ※変更内容により、変更申請が必要となる場合がある。	●	●
3	建築確認済証の写し	軽量フェンス等設置工事の場合のみ なお、着手届提出時に提出できない場合は、交付申請までに提出すること	/	△
4	その他区長が必要と認める書類	上記の他指示があった書類について提出すること	△	△

渋谷区ブロック塀等安全化促進事業 書類一覧表
検査届兼実施記録

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

No.	名 称	説 明	除却	建替
1	検査依頼書兼実施記録	別記様式参照	●	●
2	その他区長が必要と認める書類	上記の他指示があった書類について提出すること	△	△

渋谷区ブロック塀等安全化促進事業 書類一覧表
完了届兼交付申請

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

No.	名 称	説 明	除却	建替
1	完了届兼交付申請書	別記様式参照	●	●
2	領収書・請求書・支払額がわかる書類の写し	原則、領収書 ※請求書等支払いの履行が確認できない場合は、後日領収書等を提出すること	●	●
7	是正する内容の工事計画書	重大な不適合等がある場合にあつて、承認申請時の内容から変更等がある場合のみ	△	△
9	工事写真（前・中・後など）※撮影日明記すること	撮影日が確認できるもの 撮影箇所が複数ある場合は、撮影箇所がわかる資料	●	●
11	是正する内容の工事計画書に基づいて是正したことがわかる資料	重大な不適合がある場合のみ 是正工事の写真や内容をまとめた報告書等	△	△
12	検査済証の写し	建築基準法第7条第1項に基づく、建築物に関する完了検査の申請を要する工事の場合のみ	●	●
13	買受計画の認定、建替え組合設立、個人施行者の認可がわかる資料	マンション敷地売却制度を活用する場合、建替組合・個人施行の場合のみ 承認申請時から計画内容に変更が生じ、変更の認可を受けている場合	△	△
14	買受計画書又は事業計画書の概要の写し	マンション敷地売却制度を活用する場合、建替組合・個人施行の場合のみ 承認申請時から計画内容に変更が生じ、変更の認可を受けている場合	△	△
15	その他区長が定める書類	上記の他指示があつた書類について提出すること	△	△

渋谷区ブロック塀等安全化促進事業 書類一覧表
助成金交付請求

凡例：「●」必ず提出 / 「△」必要に応じて提出

No.	名 称	説 明	除却	建替
1	助成金交付請求書	別記様式参照	●	●
2	その他区長が定める書類	上記の他指示があった書類について提出すること	△	△